



長野県告示第108号

令和2年2月21日成立した令和元年度補正予算の要領は、次のとおりです。

令和2年3月19日

長野県知事 阿部 守一

令和元年度長野県一般会計補正予算(第10号)

1 歳入歳出予算補正 (単位:千円)			
(1) 歳入	補正前の額	補正額	計
款			
5 地方交付税	197,899,733	557,953	198,457,686
7 分担金及び負担金	2,749,596	156,301	2,905,897
9 国庫支出金	159,544,705	21,164,266	180,708,971
15 県債	138,320,667	18,049,000	156,369,667
歳入合計	963,751,426	39,927,520	1,003,678,946
(2) 歳出			
款			
2 総務費	47,111,374	69,025	47,180,399
3 民生費	126,903,482	830,973	127,734,455
4 衛生費	21,781,742	36,227	21,817,969
7 農林水産業費	50,714,931	4,978,977	55,693,908
8 商工費	62,367,130	1,124,490	63,491,620
9 土木費	139,899,029	19,724,039	159,623,068
11 教育費	203,559,703	3,062,417	206,622,120
12 災害復旧費	51,426,689	10,101,372	61,528,061
歳出合計	963,751,426	39,927,520	1,003,678,946
2 繰越明許費補正			
鉄道振興対策費ほか50件	金額	30,383,228 千円	
3 債務負担行為補正			
公共治山事業ほか2件	限度額	5,245,000 千円	
4 地方債補正			
社会福祉施設整備事業費ほか12件	限度額	18,049,000 千円	

令和元年度長野県企業特別会計補正予算

(単位:千円)			
会計名	既決予定額	補正予定額	計
流域下水道事業会計(第3号)	27,114,382	15,000	27,129,382

財政課

長野県告示第109号

令和2年3月10日成立した令和元年度補正予算の要領は、次のとおりです。

令和2年3月19日

長野県知事 阿部 守一

令和元年度長野県一般会計補正予算(第11号)

1 歳入歳出予算補正 (単位:千円)			
(1) 歳入	補正前の額	補正額	計
款			
1 県税	233,271,779	△ 1,044,001	232,227,778

2	地方消費税清算金	80,927,000	△ 2,455,000	78,472,000
3	地方譲与税	39,257,001	△ 1,544,084	37,712,917
4	地方特例交付金	2,008,691	△ 24,055	1,984,636
5	地方交付税	198,457,686	2,471,603	200,929,289
7	分担金及び負担金	2,905,897	△ 82,741	2,823,156
8	使用料及び手数料	17,421,739	△ 182,328	17,239,411
9	国庫支出金	180,708,971	△ 16,855,273	163,853,698
10	財産収入	1,753,612	180,736	1,934,348
11	寄付金	783,039	163,922	946,961
12	繰入金	26,115,167	△ 7,828,443	18,286,724
13	繰越金	3,224,803	24,929	3,249,732
14	諸収入	59,766,894	△ 24,736,370	35,030,524
15	県債	156,369,667	△ 5,966,000	150,403,667
	歳入合計	1,003,678,946	△ 57,877,105	945,801,841

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	1,494,299	△ 52,267	1,442,032
2 総務費	47,180,399	△ 1,831,699	45,348,700
3 民生費	127,734,455	△ 1,729,737	126,004,718
4 衛生費	21,817,969	△ 495,681	21,322,288
5 労働費	2,293,640	△ 230,347	2,063,293
6 環境費	3,395,023	△ 259,937	3,135,086
7 農林水産業費	55,693,908	△ 3,626,726	52,067,182
8 商工費	63,491,620	△ 29,008,969	34,482,651
9 土木費	159,623,068	△ 8,854,735	150,768,333
10 警察費	44,081,324	187,838	44,269,162
11 教育費	206,622,120	848,955	207,471,075
12 災害復旧費	61,528,061	△ 9,254,100	52,273,961
13 公債費	124,085,033	△ 1,517,047	122,567,986
14 諸支出金	84,538,027	△ 2,052,653	82,485,374
歳出合計	1,003,678,946	△ 57,877,105	945,801,841

2 繰越明許費補正

鉄道振興対策費ほか106件 金額 76,869,421 千円

3 地方債補正

消防学校整備事業費ほか33件 限度額 △ 5,966,000 千円

令和元年度長野県公債費特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 財産収入	756,880	62,850	819,730
2 繰入金	180,124,772	△ 1,507,623	178,617,149
歳入合計	299,481,652	△ 1,444,773	298,036,879

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 公債費	299,481,652	△ 1,444,773	298,036,879
歳出合計	299,481,652	△ 1,444,773	298,036,879

令和元年度長野県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入		補正前の額	補正額	計
款				
1 繰入金		1,350	498	1,848
歳入合計		411,381	498	411,879
(2) 歳出				
款				
2 事務費		7,230	498	7,728
歳出合計		411,381	498	411,879

令和元年度長野県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入		補正前の額	補正額	計
款				
6 財産収入		390	2,243	2,633
7 繰入金		12,029,724	△ 85,879	11,943,845
8 繰越金		—	2,854,473	2,854,473
9 諸収入		—	61	61
歳入合計		183,207,739	2,770,898	185,978,637
(2) 歳出				
款				
1 国民健康保険事業費		183,207,739	2,770,898	185,978,637
歳出合計		183,207,739	2,770,898	185,978,637

令和元年度長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入		補正前の額	補正額	計
款				
2 繰越金		10,289	7,257	17,546
3 諸収入		1,315,627	△ 370,374	945,253
歳入合計		1,332,410	△ 363,117	969,293
(2) 歳出				
款				
1 小規模企業者等設備導入資金		1,332,410	△ 363,117	969,293
歳出合計		1,332,410	△ 363,117	969,293

令和元年度長野県営林経営費特別会計補正予算(第2号)

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入		補正前の額	補正額	計
款				
1 国庫支出金		64,243	△ 44,004	20,239
2 財産収入		52,850	△ 32,511	20,339
3 繰入金		200,514	△ 5,810	194,704
4 繰越金		26,347	△ 18,033	8,314
5 諸収入		23,108	△ 4,830	18,278
6 県債		45,000	△ 45,000	0
歳入合計		412,062	△ 150,188	261,874
(2) 歳出				
款				
1 県営林経営費		412,062	△ 150,188	261,874

歳出合計	412,062	△ 150,188	261,874
2 繰越明許費			
県有林造林事業費ほか2件	金額	24,521 千円	
3 地方債補正			
県営林造林事業費	限度額	△ 45,000 千円	
令和元年度長野県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)			
歳入歳出予算補正			(単位:千円)
(1) 歳入			
款	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入	74,500	△ 31,570	42,930
歳入合計	75,749	△ 31,570	44,179
(2) 歳出			
款	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金	61,249	△ 31,570	29,679
歳出合計	75,749	△ 31,570	44,179
令和元年度長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計補正予算(第1号)			
歳入歳出予算補正			(単位:千円)
(1) 歳入			
款	補正前の額	補正額	計
2 諸収入	129,188	△ 27,202	101,986
歳入合計	135,964	△ 27,202	108,762
(2) 歳出			
款	補正前の額	補正額	計
1 貸付金	128,244	△ 27,202	101,042
歳出合計	135,964	△ 27,202	108,762
令和元年度長野県企業特別会計補正予算			
会計名	既決予定額	補正予定額	(単位:千円)
流域下水道事業会計(第4号)	27,129,382	△ 3,951,408	23,177,974
電気事業会計(第3号)	7,423,575	62,941	7,486,516
水道事業会計(第1号)	9,666,457	52,716	9,719,173
合計	44,219,414	△ 3,835,751	40,383,663

財政課

長野県告示第110号

令和2年3月10日成立した令和2年度予算の要領は、次のとおりです。

令和2年3月19日

長野県知事 阿部 守一

令和2年度長野県一般会計予算

1 歳入歳出予算			(単位:千円)
(1) 歳入			
款	本年度	前年度	比較
1 県税	233,715,101	233,000,036	715,065
2 地方消費税清算金	99,143,000	80,927,000	18,216,000
3 地方譲与税	40,148,001	39,257,001	891,000
4 地方特例交付金	1,288,000	2,008,691	△ 720,691

5	地方交付税	198,477,000	196,163,000	2,314,000
6	交通安全対策特別交付金	678,000	707,000	△ 29,000
7	分担金及び負担金	2,552,654	2,688,462	△ 135,808
8	使用料及び手数料	16,873,291	17,400,962	△ 527,671
9	国庫支出金	147,958,881	117,123,854	30,835,027
10	財産収入	1,600,542	1,753,612	△ 153,070
11	寄付金	691,728	783,039	△ 91,311
12	繰入金	21,424,461	18,864,948	2,559,513
13	繰越金	1	1	0
14	諸収入	44,389,947	59,738,504	△ 15,348,557
15	県債	138,746,000	115,557,000	23,189,000
	歳入合計	947,686,607	885,973,110	61,713,497
(2) 歳出				
	款	本年度	前年度	比較
1	議会費	1,474,836	1,494,299	△ 19,463
2	総務費	54,345,834	42,467,795	11,878,039
3	民生費	126,135,229	125,704,452	430,777
4	衛生費	22,309,062	21,711,404	597,658
5	労働費	2,558,996	2,293,640	265,356
6	環境費	3,727,989	3,329,180	398,809
7	農林水産業費	44,801,905	44,475,841	326,064
8	商工費	46,661,274	56,049,670	△ 9,388,396
9	土木費	145,571,830	127,400,150	18,171,680
10	警察費	45,713,971	43,840,525	1,873,446
11	教育費	200,676,460	203,306,679	△ 2,630,219
12	災害復旧費	28,066,115	5,473,142	22,592,973
13	公債費	122,602,389	124,085,033	△ 1,482,644
14	諸支出金	102,940,717	84,241,300	18,699,417
15	予備費	100,000	100,000	0
	歳出合計	947,686,607	885,973,110	61,713,497
2 債務負担行為				
	高速情報通信ネットワーク整備事業ほか63件	限度額	68,719,774	千円
3 地方債				
	防災行政無線整備事業費ほか40件	限度額	138,746,000	千円
4 一時借入金				
	借入れの最高額		130,000,000	千円
5 歳出予算の流用				
	各項に計上した給料及び職員手当等に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用			
令和2年度長野県公債費特別会計予算				
(単位：千円)				
1 歳入歳出予算				
(1) 歳入				
	款	本年度	前年度	比較
1	財産収入	706,276	756,880	△ 50,604
2	繰入金	176,426,811	180,124,772	△ 3,697,961
3	県債	110,100,000	118,600,000	△ 8,500,000
	歳入合計	287,233,087	299,481,652	△ 12,248,565
(2) 歳出				
	款	本年度	前年度	比較
1	公債費	287,233,087	299,481,652	△ 12,248,565
	歳出合計	287,233,087	299,481,652	△ 12,248,565
2 地方債				
	第85回共同発行市場公募地方債借換債ほか12件	限度額	110,100,000	千円

令和2年度長野県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

歳入歳出予算

(単位：千円)

(1) 歳入

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 繰 入 金	3,415	1,350	2,065
2 繰 越 金	218,099	182,777	35,322
3 諸 収 入	216,136	227,254	△ 11,118
歳 入 合 計	437,650	411,381	26,269

(2) 歳出

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 貸 付 金	427,341	404,151	23,190
2 事 務 費	10,309	7,230	3,079
歳 出 合 計	437,650	411,381	26,269

令和2年度長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計予算

歳入歳出予算

(単位：千円)

(1) 歳入

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 国 庫 支 出 金	81,509	81,509	0
2 諸 収 入	255,033	247,773	7,260
3 掛 金 収 入	37,477	39,710	△ 2,233
4 財 産 収 入	92	109	△ 17
5 繰 入 金	92,481	92,794	△ 313
6 繰 越 金	1	1	0
歳 入 合 計	466,593	461,896	4,697

(2) 歳出

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 心身障害者扶養共済事業費	466,593	461,896	4,697
歳 出 合 計	466,593	461,896	4,697

令和2年度地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

(1) 歳入

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 諸 収 入	3,236,107	2,918,658	317,449
2 県 債	1,884,400	1,232,400	652,000
歳 入 合 計	5,120,507	4,151,058	969,449

(2) 歳出

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 貸 付 金	1,884,400	1,232,400	652,000
2 公 債 費	3,236,107	2,918,658	317,449
歳 出 合 計	5,120,507	4,151,058	969,449

2 地方債

地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金 限度額 1,884,400 千円

令和2年度長野県国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算

(単位：千円)

(1) 歳入

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 分担金及び負担金	51,013,965	57,531,222	△ 6,517,257
2 国 庫 支 出 金	51,963,192	52,972,861	△ 1,009,669
3 前期高齢者交付金	63,009,604	60,401,456	2,608,148

4 共同事業交付金	213,727	175,272	38,455
5 財産収入	376	390	△ 14
6 繰入金	11,754,472	12,029,724	△ 275,252
7 繰越金	3,511,182	—	3,511,182
8 諸収入	131,131	—	131,131
△ 療養給付費等交付金	—	96,814	△ 96,814
歳入合計	181,597,649	183,207,739	△ 1,610,090
(2) 歳出			
款	本年度	前年度	比較
1 国民健康保険事業費	181,597,649	183,207,739	△ 1,610,090
歳出合計	181,597,649	183,207,739	△ 1,610,090

令和2年度長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

歳入歳出予算

(単位：千円)

(1) 歳入			
款	本年度	前年度	比較
1 繰入金	6,237	6,494	△ 257
2 繰越金	9,672	10,289	△ 617
3 諸収入	330,802	1,315,627	△ 984,825
歳入合計	346,711	1,332,410	△ 985,699
(2) 歳出			
款	本年度	前年度	比較
1 小規模企業者等設備導入資金	346,711	1,332,410	△ 985,699
歳出合計	346,711	1,332,410	△ 985,699

令和2年度長野県農業改良資金特別会計予算

歳入歳出予算

(単位：千円)

(1) 歳入			
款	本年度	前年度	比較
1 貸付勘定収入	56,973	49,619	7,354
2 業務勘定収入	1,549	1,606	△ 57
3 予備費勘定収入	72	71	1
歳入合計	58,594	51,296	7,298
(2) 歳出			
款	本年度	前年度	比較
1 農業改良資金	58,594	51,296	7,298
歳出合計	58,594	51,296	7,298

令和2年度長野県漁業改善資金特別会計予算

歳入歳出予算

(単位：千円)

(1) 歳入			
款	本年度	前年度	比較
1 貸付勘定収入	4,422	4,382	40
2 予備費勘定収入	710	710	0
歳入合計	5,132	5,092	40
(2) 歳出			
款	本年度	前年度	比較
1 漁業改善資金	5,132	5,092	40
歳出合計	5,132	5,092	40

令和2年度長野県営林経営費特別会計予算

1 歳入歳出予算		(単位：千円)		
(1) 歳入		本年度	前年度	比較
款				
1	国庫支出金	80,553	18,955	61,598
2	財産収入	44,847	52,850	△ 8,003
3	繰入金	196,330	200,514	△ 4,184
4	繰越金	17,848	26,347	△ 8,499
5	諸収入	24,316	23,108	1,208
6	県債	45,000	45,000	0
	歳入合計	408,894	366,774	42,120
(2) 歳出		本年度	前年度	比較
款				
1	県営林経営費	408,894	366,774	42,120
	歳出合計	408,894	366,774	42,120
2 地方債				
	県営林造林事業費	限度額	45,000 千円	

令和2年度長野県林業改善資金特別会計予算

歳入歳出予算		(単位：千円)		
(1) 歳入		本年度	前年度	比較
款				
1	貸付勘定収入	152,500	74,500	78,000
2	業務勘定収入	1,218	1,249	△ 31
	歳入合計	153,718	75,749	77,969
(2) 歳出		本年度	前年度	比較
款				
1	林業改善資金	151,218	61,249	89,969
2	林業就業促進資金	2,500	14,500	△ 12,000
	歳出合計	153,718	75,749	77,969

令和2年度長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計予算

歳入歳出予算		(単位：千円)		
(1) 歳入		本年度	前年度	比較
款				
1	繰入金	6,653	6,776	△ 123
2	諸収入	114,746	129,188	△ 14,442
	歳入合計	121,399	135,964	△ 14,565
(2) 歳出		本年度	前年度	比較
款				
1	貸付金	114,108	128,244	△ 14,136
2	事務費	6,653	6,776	△ 123
3	償還金	638	944	△ 306
	歳出合計	121,399	135,964	△ 14,565

令和2年度長野県企業特別会計予算

会計名		(単位：千円)		
	本年度	前年度	比較	
流域下水道事業会計	23,609,959	16,607,158	7,002,801	
電気事業会計	7,717,547	7,423,575	293,972	
水道事業会計	9,836,787	9,666,457	170,330	
合計	41,164,293	33,697,190	7,467,103	

長野県告示第111号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和2年3月19日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
医療法人令仁会 あさまコスモスクリニック	佐久市長土呂1198	令和2年2月1日
有限会社二葉薬局	諏訪市大手1-3-2	令和2年2月1日
アーク調剤薬局 軽井沢店	北佐久郡御代田町御代田2334-8	令和2年2月1日
株式会社日医調剤 あづみ野薬局	安曇野市豊科4443-2	令和2年2月1日
丸光薬局	上田市鹿教湯温泉1282	令和2年2月1日
笹賀薬局	松本市笹賀5441-3	令和2年2月1日

障がい者支援課

長野県告示第112号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

令和2年3月19日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定更新年月日
シンサン薬局	佐久市中込3611-219	令和2年2月1日
ふたば本町薬局	茅野市本町東3-5	令和2年2月1日
真誠堂薬局	伊那市中央4842	令和2年2月1日

障がい者支援課

長野県告示第113号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

令和2年3月19日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	辞退年月日
新村土屋薬局	松本市大字新村2932-15	令和元年12月31日
あさまコスモスクリニック	佐久市長土呂字若宮1198	令和2年1月31日
丸光薬局	上田市鹿教湯温泉1282	令和2年1月31日

障がい者支援課

長野県告示第114号

次に掲げる土地の区域は土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「省令」という。）第31条第1項の基準に適合しないため、土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない土地の区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）として次のとおり指定します。

令和2年3月19日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地の区域（形質変更時要届出区域）
伊那市美原7867番3の一部
- 2 省令第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
六価クロム化合物

水大気環境課

長野県告示第115号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

令和2年3月19日

長野県知事 阿部守一

- 1 施行者の名称
辰野町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
辰野都市計画下水道事業 辰野町公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和63年4月14日から
令和7年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし

生活排水課

長野県告示第116号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり検査を実施します。

令和2年3月19日

長野県知事 阿部守一

実施の目的	実施する区域	実施の対象となる家畜の種類及び範囲	実施の期日	検査の方法
ヨーネ病予防のため	上田市 小諸市 佐久市のうち 浅科地区 南佐久郡	搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛	令和2年4月1日から 令和3年3月31日	家畜伝染病予防法施行規則別表第1に規定されている検

小海町
佐久穂町
南牧村のうち
板橋
海ノ口のうち
野辺山
原以外
海尻
広瀬
北佐久郡
軽井沢町
御代田町
立科町
小県郡
青木村
諏訪市
茅野市
諏訪郡
富士見町のうち
立沢
乙事
境
原村
伊那市のうち
西箕輪及び
西春近以外
上伊那郡
辰野町
箕輪町のうち
箕輪
東箕輪
南箕輪村のうち
南原区以外
中川村
宮田村
飯田市のうち
上久堅
千代
川路
上郷
三穂
山本
伊賀良
下伊那郡
高森町
阿智村
泰阜村
喬木村
大鹿村
木曾郡
木曾町のうち
開田高原
南木曾町
木祖村
大桑村
松本市のうち
島内
島立
新村
和田
今井
野尻
笹部
並柳
芳川
里山辺
入山辺
神林
笹賀田
岡田

及び当該雌牛と同一施設内で飼育している牛ただし、検査を不要と認めた牛は除く。

まで

査法

<p>中山 内田 寿 会田 殿野入 反町 奈川 塩尻市 安曇野市のうち 豊科 穂高 東筑摩郡 麻績村 大町市 北安曇郡 小谷村 長野市のうち 信州新町地区 須坂市 上水内郡 信濃町 小川村 下高井郡 山ノ内町</p>						<p>大鹿村 木曾郡 木曾町のうち 開田高原 南木曾町 木祖村 松本市のうち 島内 島立 新村 和田 今井 野尻 安曇野市のうち 豊科 穂高 上水内郡 信濃町</p>				
<p>佐久市のうち 浅科地区 北佐久郡 御代田町 立科町 小県郡 青木村 諏訪市 諏訪郡 原村 伊那市 富県 美篤 上の原 美原 前原 野底 若宮 仙美 東春近 手良 伊那部 荒井 西町 中央 狐島 下新田 日影 福島 境 上新田 上牧 上伊那郡 辰野町 箕輪町のうち 箕輪 東箕輪 南箕輪村のうち 南原区以外 中川村 飯田市のうち 上久堅 千代 川路 上郷 三穂 下伊那郡 泰阜村</p>	<p>繁殖の用に供し、又は供する目的で飼育している肉用雌牛及び当該雌牛と同一施設内で飼育している牛 ただし、検査を不要と認めた牛は除く。</p>				<p>県内全域</p>	<p>1 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛及び当該雄牛と同一施設内で飼育している牛 ただし、検査を不要と認めた牛は除く。 2 1以外の牛で、必要と認めるもの</p>				
				<p>伝達性海綿状脳症発生予防のため</p>	<p>県内全域</p>	<p>月齢若しくは推定月齢が満48月以上で死亡した牛又は死亡前に農林水産大臣が指定する症状を呈していた若しくは呈していた可能性が高い牛の死体 ただし、死亡前に歩行困難又は起立不能を呈していなかった牛が満96月未満で死亡した場合は牛海綿状脳症対策特別措置法（平成14年法律第70号）施行規則第4条に該当する場合を除く。</p>	<p>令和2年4月1日から令和3年3月31日まで</p>	<p>酵素免疫測定法</p>		

高病原性鳥インフルエンザ発生予防のため	県内全域	鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥のいずれか又は合わせて100羽以上(だちょうの場合には、10羽以上)飼養している農場のうち必要と認めるもの	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	酵素免疫測定法、寒天ゲル内沈降反応検査及びその他必要な検査(年1回以上実施)
家きんサルモネラ感染症のうちひな白痢発生予防のため	県内全域	種鶏	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	急速凝集反応法
腐蛆病発生予防のため	県内全域	蜜蜂	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	臨床検査及び細菌検査
アカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症、イバラキ病及び牛流行熱の発生予防のため	県内全域	実施する区域で飼養されている牛(令和元年11月から令和2年4月までに生産され、かつ、最終採血が終了するまでワクチン接種を行わないものに限る。)のうち、地理的、自然的条件を考慮して選定するもの	令和2年6月1日から令和2年11月30日まで	中和試験

園芸畜産課家畜防疫対策室

長野県告示第117号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第6条第1項の規定により、次のとおり注射を実施します。

令和2年3月19日

長野県知事 阿部守一

実施の目的	実施する区域	実施の対象となる家畜の種類及び範囲	実施の期日	注射、薬浴又は投薬の別及びその方法
豚熱の発生予防のため	県内全域	県内全域で飼養されている全ての豚及びい	令和2年4月1日から令和3年	豚熱予防注射

		のしし(以下「豚等」という。)ただし、高度な隔離及び監視下にある豚等として農林水産省の確認を受けたものを除く。	3月31日まで	
--	--	---	---------	--

園芸畜産課家畜防疫対策室

長野県告示第118号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定による基本測量を実施する旨の通知がありました。

令和2年3月19日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類
基本測量(電子国土基本図(地図情報)修正)
基本測量(国土広域情報 修正)
- 作業期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 作業地域
長野県全域

建設政策課

長野県告示第119号

千曲市長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和2年3月19日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類
数値撮影(デジタル航空カメラ撮影・地上画素寸法16cm)
写真地図作成(デジタルオルソ写真図・地図情報レベル1,000)
- 作業期間
令和元年9月20日から令和2年2月28日まで
- 作業地域
千曲市

建設政策課

長野県告示第120号

車両制限令(昭和36年政令第265号)第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を、下記のとおり指定します。

令和2年3月19日

長野県知事 阿部守一

- 指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
国道153号	上伊那郡飯島町本郷850番1地先から 駒ヶ根市赤穂12657番1地先まで

2 指定する期日 令和2年4月1日

道路管理課

長野県告示第121号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定するとともに、同令第10条第1項の規定により、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定めます。

令和2年3月19日

長野県知事 阿部 守一

長野県知事 阿部 守一

1 指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
国道153号	上伊那郡飯島町本郷850番1地先から 駒ヶ根市赤穂12657番1地先まで
県道 下諏訪辰野線	岡谷市幸町4771番1地先から 岡谷市本町四丁目4870番1地先まで
県道 岡谷茅野線	岡谷市本町四丁目4870番1地先から 岡谷市天竜町二丁目1233番地先まで

2 指定する期日 令和2年4月1日

3 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

(1) 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に入出入りするたためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

(2) 後方警戒措置

道路管理課

長野県告示第122号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示します。

関係図面は、この告示の日から1か月間長野県建設部河川課及び長野県松本建設事務所において縦覧に供します。

令和2年3月19日

長野県知事 阿部 守一

- 河川の名称
信濃川水系 一級河川 鎖川
- 廃川敷地等が生じた年月日
令和2年3月19日
- 廃川敷地等の位置
松本市大字今井字西耕地2403-3地先から2414-2地先まで
- 廃川敷地等の種類及び数量
土地 531.43平方メートル
- 河川法施行法（昭和39年法律第168号）第18条の規定により、なお効力を有するものとされる旧河川法（明治29年法律第71号）第44条ただし書きの規定によりこの廃川敷地等の下付を受けようとする者は、この告示の日から3か月以内に知事に下付の申請をしなければならない。

河川課

長野県告示第123号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、令和2年3月12日、次のとおり売りさばき人の氏名（名称）等の変更の届出がありました。

令和2年3月19日

長野県知事 阿部 守一

	売りさばき人の氏名（名称）	住所	売りさばき場所
新	信州諏訪農業協同組合 茅野中央支所ちの営業所	茅野市ちの1115	茅野市ちの1115 信州諏訪農業協同組合 茅野中央支所ちの営業所
旧	信州諏訪農業協同組合 茅野中央支所塚原事務所	茅野市仲町3-1	茅野市仲町3-1 信州諏訪農業協同組合 茅野中央支所塚原事務所

会計課

長野県諏訪建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和2年4月8日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年3月19日

長野県諏訪建設事務所長 清水 孝二

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 152号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
茅野市北山字本道3419番の2地先から 茅野市北山字本道3419番の2地先まで	旧	2.5~20.0 m	0.4577 km
		6.0~20.0	0.4577
同 上	新	6.0~20.0	0.4577

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和2年4月8日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年3月19日

長野県飯田建設事務所長 丸山 義廣

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上飯田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡喬木村10339番地先から 下伊那郡喬木村10314番の2地先まで	旧	8.0~18.3 m	0.0450 km
		9.7~25.4	0.0450
同 上	新	9.7~25.4	0.0450

道路管理課

長野県上田建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和2年4月8日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年3月19日

長野県上田建設事務所長 蓬田 陽

- 1 路線名 別所丸子線
- 2 供用を開始する区間
上田市古安曾字西畑大道下3405番の1地先から
上田市古安曾字宮下1560番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和2年3月19日

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和2年4月8日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年3月19日

長野県飯田建設事務所長 丸山 義廣

- 1 路線名 上飯田線
- 2 供用を開始する区間
下伊那郡喬木村10339番地先から
下伊那郡喬木村10314番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和2年3月19日

道路管理課

長野県人事委員会告示第3号

平成17年長野県人事委員会告示第2号（長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日以後に合格を発表する試験に係る記録情報から適用します。

令和2年3月19日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

表の長野県職員採用試験（大学卒業程度）の項中「教養試験」の次に「又は基礎能力検査」を加え、「行政B」を「行政B〔SPI方式〕」に改め、同表の長野県警察官採用試験（B）の項中

- 「 1 第1次試験（教養試験）の点数及びその順位 」を
- 「 1 第1次試験に係る以下の記録情報
(1) 教養試験及び専門試験の点数
(2) 合計点
(3) 合計点の順位（不合格者を含む。）
(4) 合格者の順位 」に改め、

同表の社会人経験者を対象とする長野県職員採用選考の項中「教養考査」を「基礎能力検査」に改める。

人事委員会事務局